

令和8年度「認知症対応型共同生活介護」実施事業者募集要項 Q & A

No.	キーワード	質問	回答	要項	
				頁	項目
1	運営中の介護保険事業所からの転換	協議申出書提出期限時点で運営中の小規模多機能型居宅介護事業所からの転換による申込みはできますか？	募集要項 2(5)に記載された「協議申出書提出期限時点で運営中の介護保険事業所」とは、本市が公募により事業者採択した介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護を指します。 従いまして、小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、協議申出書提出期限時点で運営中であっても、転換時までに廃止する前提で申し込むことは可能です。	2	2(5)